

◎新潟県告示第785号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、小千谷市の小千谷西南土地改良区の定款の変更を平成30年7月4日認可した。

平成30年7月13日

新潟県長岡地域振興局長